

令和8年度 山口新一郎賞について

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構

今年度の山口新一郎賞については、令和8年4月21日に開催された山口新一郎賞選定委員会(委員長:駒村康平 慶應義塾大学教授)における審査の結果、下記のとおり授賞することが決定されました。

なお、授賞のセレモニーについては、おって実施する予定です。

山口新一郎賞奨励賞

論文名 「PACTE法によるフランスの拠出建て上乘せ年金制度の改革」
(WEB Journal「年金研究」No.27/2025年12月)

著者 柴田 洋二郎(中京大学法学部 教授)

授与 賞状及び副賞

「山口新一郎賞」

故・山口新一郎厚生省年金局長のご遺族からの寄付をもとに設置され、年金に関する調査研究の振興に資するため、広く周知されることが望ましい論文の執筆者に対し、恒久的に賞の授与を行っています。

【お問い合わせ】

〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF高輪ビル4階
公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構

(担当)総務企画部 宮田・審議役 仲津留

(電話) 03-5793-9411 (E-Mail) soumubu@nensoken.or.jp

【受賞者のプロフィール】

氏名：柴田 洋二郎（しばた ようじろう）

役職：中京大学 法学部 教授

専攻分野：社会保障法・労働法

経歴：2000年3月 東北大学法学部 卒業

2002年3月 東北大学大学院法学研究科 綜合法制専攻 博士課程前期 修了

2005年3月 東北大学大学院法学研究科 綜合法制専攻 博士課程後期 修了

2007年4月 中京大学法学部 専任講師

2008年4月 中京大学法学部 准教授

2021年4月 中京大学法学部 教授

主な論文：「フランスにおける社会保険の（新）展開」

『社会保障法研究』24号、2025年11月

「保険料の労使折半―特に、事業主の保険料負担について―」

『年金と経済』44巻3号、2025年10月

「フランスにおける2023年年金改革～高齢者の就労の観点から」

『労働調査』642号、2024年7月

「給付と負担の見直しと社会保障の持続可能性」

『社会保障法研究』13号、2021年1月

【受賞論文の要旨】

フランスの PACTE 法（※）は、多様に存在していた拠出建て上乗せ制度（強制加入の年金制度を補完する、任意加入・積立方式の年金制度）を、引退貯蓄制度（PER）に編成し直した。PER により、拠出建て上乗せ制度を、①利用者にわかりやすくし（税制優遇等を受ける条件の画一化）、また、②利用者のニーズに合わせて利用しやすくした（貯蓄額の移換・早期引出し・受給方法の柔軟化）のである。しかし同時に、拠出建て上乗せ制度の「老齡リスクのカバー」としての性格が弱まり、経済政策としての側面が重視されるものとなっている。

※2019年5月22日の法律(n° 2019-486)は、全体として、企業の成長と変革のための行動計画(Plan d'Action pour la Croissance et la Transformation des Entreprises)を構成しており、それぞれの単語の頭文字をとって PACTE 法と呼ばれる。